

行政に対する苦情の受理状況報告書

(令和3年8月分)

参議院行政監視委員会では、「行政に対する苦情の取扱いについて」(平成30年12月10日理事会確認)に基づきまして、広く国民の皆様から行政に対する苦情を受け付けております。

行政に対する苦情の取扱いについて

1. 苦情の範囲

行政監視委員会は、行政制度・施策の改善及び行政運営上の遅延、不適切、怠慢、不注意、能力不足などによって生じた不適正行政による具体的な権利・利益の侵害に関する苦情を受理する。

2. 苦情の受付

苦情は、参議院ホームページ上の入力フォームのほか、行政監視委員会又は同委員長に宛てた封書・はがき及びFAXにより受け付ける。

3. 受理した苦情の委員への報告

受け付けた苦情のうち、内容が不適当なもの以外の苦情を受理し、調査室において報告書(月報)として取りまとめ、委員に配付する。

4. 行政監視委員会における調査への活用

受理した苦情は、行政監視委員会において調査の端緒として活用する。

行政に対する苦情受付制度は、本委員会が行政監視活動を行うに当たり、国民の皆様から寄せられた行政に対する苦情を基礎的な資料・情報源の一つとして活用しようとするものです。寄せられた苦情に対して個別に答えるものではありません。また、行政以外の立法や司法等に関する苦情は対象ではありません。

令和3年9月

参議院行政監視委員会調査室

行政に対する苦情の受理状況（令和3年8月1日～31日）

上記期間に受理した苦情は、以下の15件です。

苦情に関するお問い合わせ：行政監視委員会調査室(内線75366)

	件名・要旨	受理年月日
	[行政機関に対して苦言を呈する方法について]	
1	行政手続において憤りを覚えるほど不合理だと感じることもあり、その運用ルールに関し違和感を持ったことから、内閣府などの府省庁へ異議を申し立てたいが、一般国民の立場から行うにはどのような方法があるのか分からない。	R3.8.1 ホームページ
	[新型コロナウイルス感染症対策について]	
2	新型コロナウイルス感染症対策についての政府の方針は間違いではないと思うが、感染症法上の分類の取扱いを1類・2類相当として対策を進めることには無理があると思う。どのような対策を講じても報道機関には扇動されたり批判されたりするであろうが、国民も報道を全て信じるばかりではないので、思い切って感染症法上の分類の取扱いを5類とした方が良い方向に進むのではないか。	R3.8.5 ホームページ
	[新型コロナワクチンについて]	
3	新型コロナワクチンについて、自治体の接種予約枠が国からの供給見込数に達したため、受付が一時停止してしまった。自分は30歳代であるが、一体いつになれば接種できるようになるのか。	R3.8.6 ホームページ
	[年金の支給額について]	
4	高額な年金保険料を納付しているにもかかわらず、年金の支給開始年齢が引き上げられていることは疑問である。また、母に対する年金支給額は引き下げられており、高齢で毎月の生活も苦しいのに、これ以上年金支給額を引き下げないでほしい。	R3.8.6 ホームページ
	[外国人犯罪者が逮捕後に不起訴になっている件について]	
5	外国人労働者の受入れ拡大等により、来日する外国人が増えているが、外国人による犯罪も増加し、その犯罪被害に日本人が苦しんでいる。しかし、逮捕した外国人を検察が不起訴とする事例が相次いでおり、このような状況が続けば外国人犯罪の天国となってしまう。早急に是正してほしい。	R3.8.6 ホームページ
	[金融庁のウェブサイトの問合せ窓口について]	
6	これまで金融庁の「金融サービス利用者相談室」のウェブサイト受付窓口を利用して金融機関による不正に関する通報を行ってきたが、2021年6月頃からは情報を入力し送信しようとしてもエラーメッセージが表示され、送信できない状況が続いている。電話による通報の場合は受付時間が限定されており、自分が利用可能な通報手段はウェブサイトのみであるのに、これでは何もできない。国民からの通報を受け付けられない行政の問合せ窓口にどんな存在価値があるのか疑問である。	R3.8.7 ホームページ

	件名・要旨	受理年月日
7	<p>[新型コロナウイルス感染症について]</p> <p>政府は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を何度も発出しているが、効果はない。また、保育園の登園を自粛しているのに保育料の支払いは継続され、生活も苦しい。対策をするならロックダウン（都市封鎖）を行うべきである。感染者は増えるばかりであり、メディアの声もきちんと聞く必要がある。</p>	R3. 8. 16 ホームページ
8	<p>[新型コロナウイルス感染症について]</p> <p>現在の医療提供体制では、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化しないと医療機関で治療を受けることができない。感染対策を徹底するなどの条件付きで、感染症法上の分類を5類に変更し、軽症のうちから早期治療を可能とするべきである。5類にすると医療費負担が発生するとの批判もあるが、国から還付を受けられるようにするなど、方法はいくらかでもある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大から1年半以上経つが、政府は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発出するばかりで対策に進展は見られず、本当に国民を助ける意思があるのか疑問である。</p> <p>また、患者を診察しないのであれば、医療従事者へ新型コロナワクチンを優先的に接種する必要があったのかも疑問である。</p>	R3. 8. 17 ホームページ
9	<p>[新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について]</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の発令に伴う営業時間短縮等の要請に対し、これ以上協力を続けられないとして、通常営業を継続する店が出ている。これ以上要請が続くと、閉店に追い込まれるおそれもあり、通常営業を継続する店が多発する。可能な限り、8月末までに当該要請に対する協力金を終わらせるようにしてほしい。</p>	R3. 8. 18 ホームページ
10	<p>[出入国在留管理行政について]</p> <p>出入国在留管理庁が管理する収容施設において被収容者の死亡が多発し、報道されると困るような収容体制が取られていることが明らかになっている。国際協調を唱える我が国として当該施設の収容体制を改善していくべきであり、収容施設における虐待があるなら明らかにすべきである。</p>	R3. 8. 21 ホームページ
11 12	<p>[虚偽のドメスティック・バイオレンス（DV）について]</p> <p>妻から虚偽のドメスティック・バイオレンス（DV）被害を警察署に通報され、DVを行ったとの調書を取られた。現在、保護施設において、妻は強制的に低賃金の仕事に就かされ、子供と共に精神的虐待を受けているようである。</p> <p>その後、妻から復縁したいが弁護士との解約ができず、身動きがとれないとのメールを受け取ったため、警察署に不正行為に対する告訴状を提出した。しかし、調査や確認等はなされず、告訴状も受け取ってもらえなかった。また、子供の精神的虐待について警察署や児童相談所に連絡したが、全く取り合ってもらえない。</p> <p>虚偽DVによる被害者は、私のみではなく全国にも多数存在し、虚偽DVをビジネスとしている団体や弁護士が実在すると聞く。法を扱う行政が不正行為を隠蔽する工作を行い、被害者が何もできない状況を作り出しているように思われる。このような状態を招いている関係法律の改正を行ってほしい。</p>	R3. 8. 24 ホームページ

	件名・要旨	受理年月日
13	<p>[新型コロナウイルス感染症について]</p> <p>新型コロナウイルス感染症による世界的な混乱の中、我が国では緊急事態宣言が発令されているが、効果が得られているのか疑問である。試行的に1か月間全ての会社や駅を閉鎖するなど、何か工夫ができるのではないか。駅には人があふれ、飲食店は時間短縮で営業を続けている状況であり、現下の措置内容では緊急事態宣言という名称に値しない。航空自衛隊のブルーインパルスによる展示飛行も、群衆の密集を招いて感染者の増加につながることから中止すべきである。緊急事態宣言を発令するなら、全ての施設を閉鎖するくらいの内容としてほしい。</p>	R3. 8. 25 ホームページ
14	<p>[悪質な転売について]</p> <p>悪質な高額転売が更に悪化し、病気の治療などのために調整されたペット用の療法食までが転売の対象とされている。このままでは次にどのようなものが高額転売の対象とされるか分からず、人の命に関わる事態にまで発展することが予想される。そのため、国にこの問題について対処してほしいが、どのような方法で伝えればよいのか分からない。</p>	R3. 8. 28 ホームページ
15	<p>[新型コロナウイルス感染症について]</p> <p>現在、職場や学校等で新型コロナウイルス感染症の陽性者が1名でも出ると、その職場等は休業しなければならない。新型コロナワクチンの接種の有無にかかわらず、現在陽性者は増加しており、誰もがいつ感染してもおかしくない状況にある。陽性になった場合、職場等に迷惑をかけるとともに、陽性者本人も悪者扱いされてしまう。陽性者が出た職場等でも、すぐに休業しなくても済むようにしてほしい。</p> <p>本来は、ワクチン接種のみを推進するのではなく、経口薬の開発促進や、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を5類へ変更することにより、軽症のうちに診療が可能な体制を整備し、重症者を減らすことが先決である。</p>	R3. 8. 31 ホームページ